

別紙様式第1号別添

策定年月	令和5年5月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：青森県藤崎町

(作成主体：藤崎町農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1) 現状

藤崎町は、全耕地面積に対して主食用米の作付割合が約5割を占める水田地域である。かねてから転換作物として取り組んできた大豆については、煮豆や豆腐用として需要が高い品種である「おおすず」が作付面積の全てを占めている。

主食用米の国内需要が減少する中で、将来を見据え、安定した水田農業経営を実現するには、新規需要米等の生産拡大、園芸品目の導入等と併せて、大豆に生産を拡大する必要がある。

(2) 課題

近年、大豆の作付面積は増加傾向であるが、転作田への作付が多いことから、排水不良による湿害を受けやすく、気象条件による単収の年次間差が大きいため、単収の向上と出荷先への安定供給を図る必要がある。

また、生産者の高齢化及び減少により、担い手農家や生産組織へ農地の集積が進展していることから、作付地の団地化や作業の省力化により、一層の大豆の生産拡大を図る必要がある。

(3) 取組方針

現在、藤崎町においては、藤崎町農業再生協議会水田収益力強化ビジョンにより水田フル活用の推進に取り組んでいるが、本計画において大豆の生産性向上・生産拡大にかかる取組をより具体化するとともに関係者の連携を強化し、農業のさらなる活性化を図っていく。

具体的には、排水不良による湿害対策として、ほ場に額縁明渠を設置するため、溝堀機を導入することで単収及び品質の向上を図るとともに、耕うん同時畝立て播種技術の導入や、ドローンによる薬剤散布等の実施により栽培管理作業を効率化することで、作付面積の拡大を目指す。

また、ホッパーやライスプール等の導入により収穫後の大豆の乾燥作業を効率化するとともに、乾燥機の改良をすることで、品質の向上を図る。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

藤崎町の大豆生産者は、つがる弘前農業協同組合を通して、実需者に大豆の出荷・販売をしてきた。
これからは、大豆加工業者との情報交換を行い販売先を増やしていく。多くの実需者との大豆の出荷・販売数量に関する契約を締結するために、規模拡大し、安定的な生産販売について連携して取り組む。

○産地の生産量の現状と目標

現状:R4年産 13,363,000kg

目標:R7年産 14,707,600kg

○実需者(つがる弘前農業協同組合)の取扱量の現状と目標

現状:R4年産 13,363,000kg

目標:R7年産 14,707,600kg

○最終実需者の取扱量の現状と目標

実需者1

現状:R4年産 3,207,120kg

目標:R7年産 3,529,824kg

実需者2

現状:R4年産 1,269,485kg

目標:R7年産 2,647,368kg

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

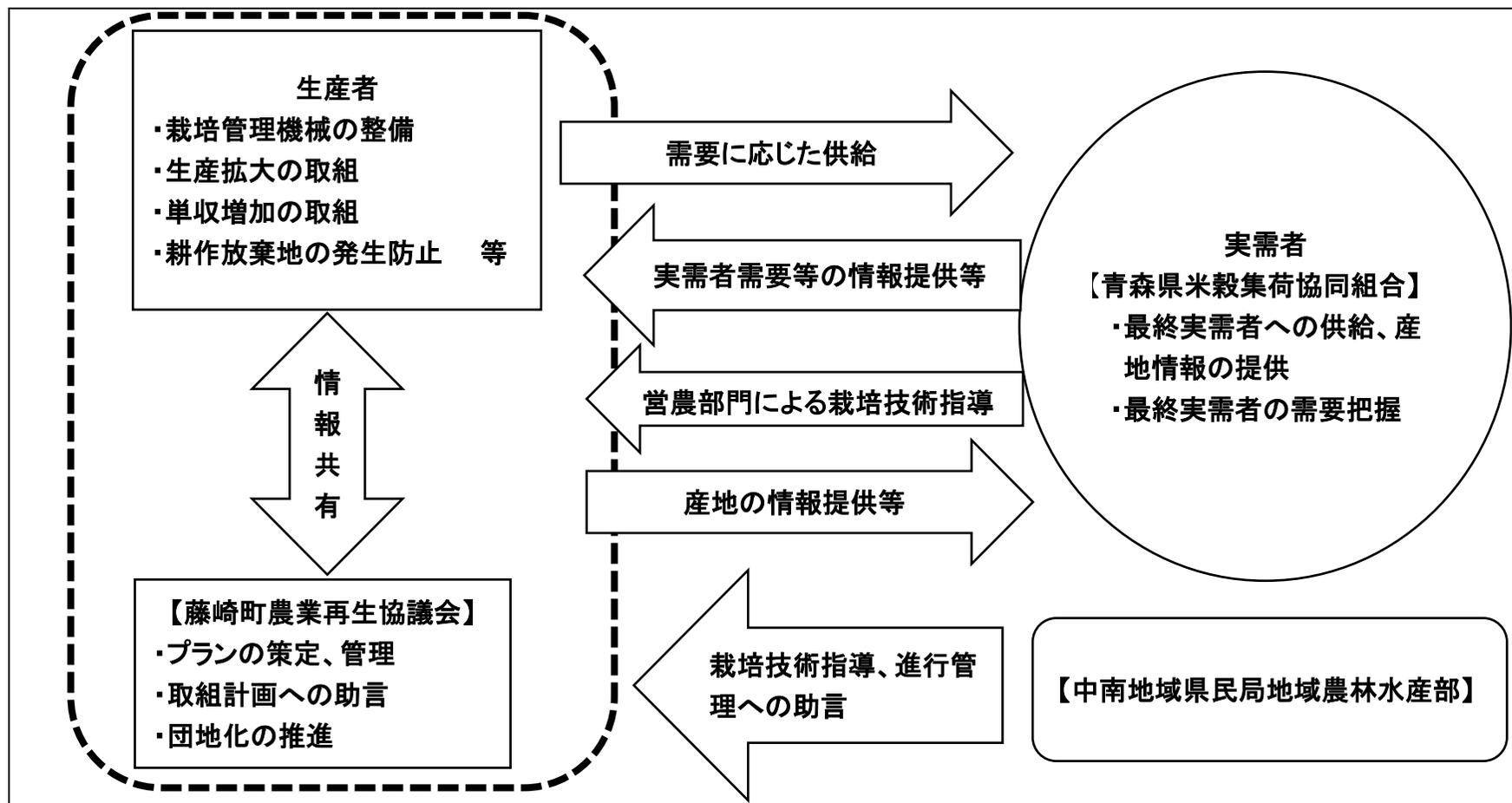
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

※産地実需者との連携について、図表を用いて明示すること。